

安定的な地方財政運営の確保に関する提言・要望

財政健全化目標を掲げる「財政運営戦略」及び補助金の一括交付金化や地方税財源の充実確保などを盛り込んだ「地域主権戦略大綱」の実施に当たっては、安定的な地方財政運営を確保する観点から、以下の点を踏まえたものとする。

1. 国・地方を通じたプライマリー・バランスの黒字化を健全化目標とする「財政運営戦略」においては、現在の国よりも指標が改善している地方のプライマリー・バランスは、市町村合併や定数・給与削減等の国より厳しい行政改革に取り組んだ結果であり、国の赤字の地方への付け替えは厳に行わないこと。

今後、地方財政対策をはじめ予算編成等における具体化に当たっては、「国と地方の協議の場」等を通じ、地方の実態や意見を踏まえ、十分な検討を行うこと。

2. 「地域主権戦略大綱」について、今後の具体的な目標・工程表等の策定や各分野の制度設計に当たっては、「国と地方の協議の場」等を通じて地方と十分協議の上、地方の意見・提言を最大限反映すること。